

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170503049		
法人名	有限会社 ユアスタッフ		
事業所名	グループホームみなみの里		
所在地	札幌市南区藤野3条10丁目1番25号		
自己評価作成日	令和4年7月30日	評価結果市町村受理日	令和5年6月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_022\\_kihon=true&JigyosyoCd=0170503049-00&ServiceCd=320](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0170503049-00&ServiceCd=320)

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	令和5年5月17日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

長引くコロナ禍の中、ご家族との面会や外出、行事や地域社会との交流にも限度があり、利用者様の健康状態、精神状態を維持しQOLを維持し続ける為、職員個々の持ち味を多いに活かした拘わりや活動に力を入れています。  
幸いにも事業所は270坪の広々とした敷地を有し、敷地内には庭園や菜園などがあり、コロナ禍による外出の制限がある中でも、野菜の収穫、果実の収穫、花摘み、庭カフェ、ランチ、散策などに多いに活用することが出来、利用者の癒しや楽しみ、生きがいに繋がっています。  
また、利用者主体の日常生活のQOL・ADL向上を目指した様々なアクティビティの推進や工夫、充実を図ることに力を入れており、楽しみながら身体機能の維持に繋げる運動プログラム、趣味・手芸・ゲームなど趣向を凝らした内容で心と身体を癒し、個々の力に応じた役割で自信へと繋げ、「喜び」「潤い」「豊かな暮らし」そして今年度のチーム目標の中のひとつである「笑顔」が溢れる生活を目指しています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成16年開設の事業所は、国道や大きな公園に隣接した住宅街に在り、民家改造の建物に1ユニット9名の利用者が居住している。集団生活の中で一人ひとりの自立を支え、コロナ禍の現状でできる限りの支援に努めている。地域住民との交流は中断しているが、良好な関係はそのままで、町内会役員からラベンダーのリースが届けられている。利用者の心身の機能が維持できるよう、生活リハビリやアクティビティを取り入れ、広い敷地を活用した戸外活動も多彩である。利用者は、庭園散策で枝垂れ桜や花木を鑑賞し、ランチやお茶会、野菜作りや山菜取りでも自然に親しみ、笑顔で精を出している。食の面も優れており、職員のアイデアが際立つ多国籍メニューやお花見弁当、わんこそば体験や握りずしの日、梅干しや漬物作りも利用者と一緒にしている。日常では各種の体操や脳トレ、書写、絵手紙や雑巾縫いなど、個々人がしたいこと好きな事ができる環境を作っている。医療連携や看護職員の配置で、健康支援の体制を整えている。職員は知識やスキルを磨き、夕方の時間はクールダウンを兼ねたタクティールケアを施し、利用者に心地よい感覚をもたらしている。幅広い年齢層、長期の勤務職員も多く、安心と安定感のあるサービスを提供している。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I.理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年間の施設内研修やチームの年度目標決定時に理念の振り返りや具現化を行い、方向性や価値観を共有しケアへ反映するよう努めている。今年度のチーム目標は、事業所理念の項目にある「高齢者を人生の先輩として敬います」を具現化し決定している。	法人運営理念をケアの基本として、要所の掲示やパンフレットの記載により広く周知している。年度目標は現状の課題を取り上げ、達成状況をふり返り、実践に結びつけている。令和4年度は、「笑顔を引き出す思いやりのケア」を目標に掲げている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍にあり、地域の各種行事も中止が多く、事業所としても外出や公園・近隣の散歩も自粛しており、地域との交流は難しい状況であった。町内会役員の方から、町内の花壇で育てたラベンダーのリースを今年もお届けいただくなど、関係性を維持している。	地域、事業所ともに交流は自粛中であるが、回覧板や運営推進会議録を推進委員に届けることで、互いの状況を確認している。法人の研修会は地域の集会場を借り受け、また、町内役員の方から電話やリース飾りを頂いたり、長年の良好な関係が続いている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学等の問い合わせや相談時には、地域に暮らす高齢者の方々や家族に向け、認知症ケアを通じて学び得た認知症の方の想いや支援の方法を伝えていけるよう努めている。又、必要に応じて他のサービスや介護保険について等、知り得る情報を提供している。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため一同に集まる会議は見合わせ、利用者のホームでの生活の様子や行事などの取り組みについて、感染症に関する資料などを送付し報告している。報告後、利用者を気遣う電話を頂く事もある。ご意見、ご要望は電話にて受け賜わり関係性の維持に努めている。	参集での会議は控えており、2か月ごとに推進委員や全家族に書面報告書を配布している。利用者状況や運営面、活動や事故報告等を記載し、コロナ感染症対策の書面も加えている。メンバーからの意見を得て、運営等の反映につなげている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	札幌市介護保険課や南区保護課、地域包括支援センターなど、市町村担当者と連携を密にして情報の交換や協力関係を構築している。市・地区の管理者連絡会はコロナ禍で開催されていないが書面での情報共有で連携をとっている。	コロナ禍の現在、行政とは電話やメールを主に、諸情報交換や提出書類など、必要に応じて協働している。感染症関連では、迅速に助言や指導を得る事が出来ている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会が中心となった研修会や施設内研修で学ぶ機会が定期的であり、尊厳に基づき安心安全が確保されるよう意識啓発を図っている。利用者の思いや行動を日頃から理解し、心身の拘束をしない尊厳ある自由な生活を支援するよう努めている。	指針に沿い、定期的に委員会や勉強会を実施し、基本的内容や具体事例の理解を深めている。全職員で不適切ケアにならないための支援方法を検討し、日常のケアで実践している。また、職員のストレスチェックを通して自己覚知を促し、事業所全体で尊厳重視の支援に取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法の勉強会を定期的実施し、周知徹底に努めている。日々の観察を怠らず利用者にかかわる環境と虐待が見過ごされないよう注視している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	定期的に施設内研修などで知識を得る機会があり理解を深め、必要な場合には直ぐに対応できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には、重要事項説明書、契約書を提示し、利用者や家族の不安や疑問点等には丁寧にわかりやすい説明に努め、理解・納得・同意を得た上で手続きを進めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	例年とは異なり、コロナ禍による面会自粛で直接意見、要望などを賜る機会は減少したが、日頃より良好な関係性を作ることに努めており、電話などで率直な意見や要望を表出していただいている。意見や要望は真摯に受け止め反映するよう努めている。	家族には、毎月発行の通信と隔月の生活レポートで利用者の様子を報せ、来訪時や電話の際には心配事を聞き取っている。意見や要望の大半は面会状況であり、現状を見極め、家族に理解を求めつつできる限りの対応に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月のミーティングや代表者・管理者の個人面談、日々の勤務の中で日常的に職員が意見を述べやすいように努め自由な発想も大切にしている。職員からの要望や意見、提案などは、事業所の更なる向上にむけ反映するよう努めている。	感染症対策を講じて分散会議を設定している。職員は積極的に意見を述べ、最近では、重度化を踏まえ適切な支援方法の研修開催に至っている。年1回の定例面談を設け、管理者は業務内でも随時職員に声を掛け、風通しの良い就労環境作りを努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	人事考課システムにて、個々の日頃の努力や実績、貢献度が給与水準アップに反映され、各自が向上心とやりがいを持って就業できる職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	代表者は職員の力量に応じた外部研修参加への機会を設けているが、現在はコロナ禍により参加を自粛している。社内研修では職員がテーマを持って発表する場を設け、スキルアップやモチベーションの向上につなげている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	コロナ禍の為、外部の同業者と交流する機会を設けることは不可能であったが、地域のネットワークなどの感染症に対する取り組みや情報を得て、サービスの質の向上に役立っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に「ライフストーリー」、「フェイスシート」等で本人のおかれている状況、不安などを把握したうえで、本人の心に寄り添い、傾聴、受容の姿勢で良き理解者となり「安心」と「信頼関係」の構築に努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が求めていることや不安に思っていることを表しやすく雰囲気作りを行ない、家族の様々な思いや意向の把握に努め、共に利用者をサポートしていく支援者としての良好な関係を築いている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期対応時は本人や家族の意向を十分に汲み取り、どのようなサービスを望んでいるのか、必要なかを見極め、その時必要としている支援へとつなげている。利用者の意思を尊重しながら他のサービス利用についても考慮し柔軟にサービスを提供できるように努めている。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の意思を尊重し、人生の先輩として敬い接するように配慮している。出来ることは行っていただきながら、相互に支えあう関係を築いている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と利用者の良質な関係作りが継続されるように、日々の暮らしの様子や出来事を詳細に伝えながら、家族の思いも理解し、共に支える一員として協同意識をもち、協力関係構築に努めている。			
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍ではあったが感染拡大が落ち着いた頃を見計らい短時間の面会を実施している。外出を自粛している為、電話の取り次ぎ、直筆のハガキやカード、手紙の返信など職員が働きかけ、家族や親戚、知人などとの関係が途切れないよう配慮し、関係継続の支援に努めている。	家族や親しい人へ送る直筆カードや年賀状、暑中見舞いなどを支援し、本人の声を届けている。電話の取り次ぎをし、制限を設けた面会も柔軟に対応している。また、DVDで回想法を取り入れたり、馴染んできた生活習慣が続けられるよう、利用者と一緒に野菜を育てたり、夏の風物詩である梅漬けなどを行っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中で気の合う利用者同士の見極めや座席のセッティングなど、コミュニケーションが円滑に図れ、職員が調整役となり関わり合いが深められ、孤立せずに居心地良く共同生活が送れるような支援に努めている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後も、連絡をとり、その後の経過や健康状態を伺ったり、必要な場合は情報提供を行なう等、信頼感や関係性を継続できるよう努めている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時には本人に暮らし方の希望や意向を伺い、可能な限り汲み取るよう努めている。日常生活を共にする中でも会話などから思いや希望を察し、その人らしい暮らしの継続につなげている。	寄り添う中から言葉で聞き取ることを第一に、返答しやすい問い掛けやその時々表情や仕草を捉え、暮らし方の希望や好きな事の理解につなげている。家族情報も参考に、職員間で共有している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供書、ライフヒストリーなどから個々の利用者のライフスタイルや個性等を把握するよう努めている。入居後もご家族や本人との会話、馴染みの方など多方面から情報を収集し、ケアに反映している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で有する力の見極めや、心身状態の把握に努め、利用者個々の生活リズムを重視した支援をしている。個別記録に残すことにより、職員間で情報共有に努めている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のかかわりの中で得た利用者の思いやご家族の意見などをサービス担当者会議を通じ意見交換し反映している。本人がより良く暮らす為の利用者主体の介護計画作成に努めている。	介護計画の見直し時には、本人と今後の生活を話し合っている。家族や医療関係者、職員の視点を網羅し、本人の希望を第一に、好きな事できる事を主に自立を支える計画を立案している。モニタリングを行い、常に利用者の現状と計画にズレが生じてないか確認している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には、一人ひとりの心身状態や生活状況、提供したサービスの内容が記載されており、職員の情報共有やケアプランへの反映に活かされている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスに捉われず、ご家族からの要望などには、できる限り柔軟に対応している。都度、ニーズに応じた支援を心がけ、サービスの向上に努めている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為、例年のように地域のボランティアとの交流や地域の行事への参加等の実施はなかったが、限られた中で情報収集し生き甲斐や楽しみにつなげ、心豊かに生活できるよう支援している。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に協力医療機関、その他医療機関受診体制について説明し、家族の意向を伺い決定している。協力医療機関の定期的な往診のほかには家族や利用者が希望する医療機関の受診に対しても意向を尊重した支援に努めている。	本人、家族の意向を優先した受診を支援している。気になる症状は、事業所の看護職員に相談でき、月2回の訪問診療医と連携し、適切な医療受診につなげている。専門科外来は家族が付き添い、受診結果報告書で情報を共有している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護職員には利用者の日常の細かな変化などを気軽に相談できる環境にある。また、在宅診療医とは医療連携報告書による事前の情報提供や電話にて健康状態や健康管理について相談している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人の支援方法を医療機関に情報提供し、入院によるダメージが最小限に留まるよう関係者と情報交換を密におこなっている。又、早期退院に向け、情報の共有と協議を重ね、良好な関係づくりに努めている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時には「重度化した場合の対応指針」の書面を交付している。重度化により共同生活が困難になった時や終末期の場合には病状の変化に伴い随時話し合いの場を設け、その都度方針を確認しあっている。	重度化での支援の在り方は、指針をもとに契約時に説明している。事業所内の環境を考慮し、日常生活に支障を来す前に系列事業所への移転体制を整えている。利用者、家族の希望に沿った支援ができるよう、職員は重度者への介助法を学んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年間の社内研修や職場の看護師による勉強会とマニュアル化で全ての職員が緊急時に瞬時に対応できるよう実践力を身につけている。「緊急時対応マニュアル」も直ぐに活用できる場所に備えている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的年に2回火災避難訓練を実施し、不定期で更にシミュレーションを行ない全職員が不測の事態に瞬時に対応できるよう周知徹底に努めている。社内研修では地震、水害等の非常時の対応方法を確認している。地域の方に働きかけ非常時の協力体制を築いている。	年2回、利用者参加の避難訓練は夜間を想定し実践訓練を実施している。地震や水害等の自然災害、トイレ介助時など様々な場面を想定したシミュレーションを行い、非常時に迅速に避難できるよう危機意識を高めている。各種の備蓄品を準備し、さらに必要に応じた配備を検討している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所理念である「一人ひとりの人格、人間性を尊重します」のもと個々の人格や意向を尊重し、言葉かけの内容や口調など接遇にも十分配慮し勉強会などでも理解を深めている。	職員は、理念の目指す姿勢を十分に理解し、利用者に接する時の言葉のトーンなどを意識し、優しく敬いの接遇を心掛けている。気になる状況では職員同士が注意し合い、一人ひとりの居心地の良い環境を作っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から信頼関係を構築し、日々のコミュニケーションの中から思いや希望などを把握できるように努めている。自己決定支援を念頭におき、常に利用者サイドの目線を持ち支援するよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のライフスタイルや本人のペースを尊重しつつ、体力や状態に合わせた生活の組み立ても考え、その人らしい暮らしの支援に努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お化粧品や好みの洋服の選択など、利用者の習慣や希望を把握し、尊重しながら、楽しみや喜びに繋がるよう支援している。コロナ禍の為、訪問美容の自粛期間中も資格を有する職員による整髪で支援している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の食事に対する思いは強く、行事食、本人希望メニュー、世界各国の料理、パフォーマンス的料理等、美味しく楽しく感動するメニューの工夫に努めている。収穫から下膳まで力を活かし喜びにつなげ豊かで楽しい食事となるよう支援している。	利用者の希望を取り入れ、メニューは職員全員のアイデアを生かし楽しみの多い食事になっている。野菜の収穫や山菜の下拵え、日常でも食事作業に利用者の力を引き出し、豊富な料理で楽しく美味しく食することを支援している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医療との連携による個別の食事内容、食事量と栄養バランスを考えたメニューにより健康管理の面で支援している。個別の水分量や食事摂取量を記録し職員間で共有する事により、1日を通して必要量が確保できるよう支援している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を意識し、歯科医師・歯科衛生士からの口腔衛生管理にかかわる助言を得ながら、毎食後、個々の能力に応じた口腔ケアと職員による口腔ケア介助により、口腔内の衛生状態を保つ支援に努めている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表や観察により、個々の排泄パターンを把握し、自立した排泄が継続できるよう支援している。必要な場合は排泄のリズムを見計らい、プライバシーに配慮した声かけで定期的なトイレ誘導と介助に努めている。	できるだけ布下着の着用の継続を心掛け、個々に応じた介助でトイレでの自立支援に取り組んでいる。失敗時など利用者の羞恥心に配慮し、個別の関わりから、リハビリパンツから布下着に移行できたケースもある。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘による精神的影響・肉体的影響を理解し、適度な運動や水分摂取、バランスの良い食事で食物繊維が不足しないよう工夫を行い、極力、服薬に頼らず、自然な排便習慣につながるよう支援している。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者のペースとタイミング、希望や体調、気分に合わせて臨機応変に対応ができる体制を整えている。春には「菖蒲湯」冬期間は「温泉の日」等楽しめる日を設定している。入浴は同性介助でおこなっている。	週2回の入浴を基本に、利用者の希望に沿ってタイミングや曜日を変更し、同性職員が入浴を介助している。シャワー浴も対応し、洗身はできないところを助けている。利用者は、時にはゆず湯や菖蒲湯、温泉の日など変わり湯を楽しみ、歌や会話が弾むリラックスタイムになっている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕刻には職員による「タクティールケア」や「手摺り運動」などの適度な運動と癒しで、安眠につながるよう支援している。個々の生活習慣を尊重しながら、その日の体調に応じ、休息と活動のバランスを考慮した支援に努めている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者個々の服薬明細書にて処方薬の目的・用法・用量を確認している。また、服薬内容の変更時は事業所の看護師と職員間で情報を共有し状態観察を行ない症状の変化に早期に対応できるよう努めている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活が豊かで楽しく生き活きと過ごせるよう、一人ひとりの性格や好み、得意なこと、興味を示したことに合わせて役割や楽しみごとを支援している(調理、野菜作り、歌、カラオケ、手芸、読書等)。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	公園散歩や外出・外食レク、買い物など、利用者の希望する場所への外出支援はコロナ禍により実施出来ない現状にある。幸いにもホームには広い庭や菜園などを有しており、畑の収穫や庭の散策、庭でのランチ等で多少でも気分転換やリフレッシュに繋がるよう支援している。	コロナ禍での外出は控えているが、広い敷地に出て散策や枝垂れ桜を鑑賞し、梅や山ブドウが熟するのを間近に楽しんでいる。また、バーベキューや焼き芋会、ランチやお茶会も庭園で行い、外気に触れ自然に親しんで気分転換できる機会作りを工夫している。	コロナ禍の収束を見据え、徐々に周辺の散歩や外出行事等を考慮しているので、その取り組みに期待する。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談しながら利用者個々の力や希望に応じて所持が出来るよう支援している。現在はコロナ禍にあり、買物や外出は控えているが自分で品定めや購入する喜びを感じて頂き、社会性の維持にも努めている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ禍だからこそ電話の取次ぎや手紙の支援が重要と考え、意図的に働きかけ、レクで作成した書中見舞いや絵手紙、ご家族からの手紙へ近況を伝える返信をする機会を設け、関係性の継続に努めている。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ち着ける家庭的な佇まいの建物には共用空間に季節ごとの作品や行事の思い出写真を掲示したり、庭で摘んだ季節の花を活け、季節感を演出している。トイレにはわかり易い表示をし、定期的な温度・湿度管理、清掃、換気などを実施し居心地よく過ごせるよう配慮している。	建物内は全体的にゆったりと落ち着いた設えで、季節に因んだ装飾や利用者や制作したちぎり絵などを掲示している。食卓スペースやリビング、多目的スペースがあり、利用者はその時々自由に好きな場所で過ごしている。気になる刺激に配慮し、廊下は歩行訓練や手すり運動に活用している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間、食堂、自由に寛げるホールなど広々とした共用空間があり、歌の会や作品作りなど共通の趣味を持った利用者が集ったり、気軽に会話したり、自由にゆったりと気兼ねなく独りで過ごしたり出来るよう工夫をしている。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自分だけの空間である居室は十分な広さがあり、入居時には本人や家族と相談し、使い慣れた家具、思い出深い馴染みの物やお気に入りの物を持参していただき、自宅に近い生活様式で、リノベーションダメージを最小限に留める工夫をしている。	平均11畳と広い居室には馴染みの洋服ダンスやベッド、椅子、趣味の道具などが持ち込まれている。自室を掃除したり、毎日仏壇にお供えをするなど、大切なものに囲まれ、今までの生活が継続できるよう支援している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの動線を考慮し、廊下や階段、トイレ、浴室などに手摺りの設置、椅子の配置の工夫など、安全に自立した生活ができるよう努めている。2階に居室がある利用者も、自分の力を発揮して階段昇降し、下肢筋力の維持に繋げている。			